

放課後児童支援員認定資格研修の受講申込について

1 対象

本研修は、『放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準』第10条第3項各号のいずれかに該当する方が受講可能です。

各号の詳細につきましては、「受講資格確認書類一覧」をご確認ください。

2 研修日程及び受講科目

「研修日程及び受講科目」をご確認ください。

3 申込方法

(1) 提出書類

①受講申込書（様式2）

②受講資格確認書類（受講資格ごとに必要な書類が異なります。十分ご注意ください。）

③戸籍抄（謄）本（コピー不可） ※資格証明書類等の氏名が現在の氏名と異なる場合

④放課後児童支援員認定資格研修一部科目修了証（写し） ※令和7年度に一部科目を受講済の場合

[オンライン会場受講希望者が提出するもの]

⑤本人確認書類の写し（氏名、住所、生年月日の分かる顔写真付きのもの）

※運転免許証・パスポート・マイナンバーカード（表のみ）等で、上記の内容がはっきり分かるようカラーコピーしてください。

※個人番号は写らないようにご留意ください。

(2) 提出期限

令和8年7月13日（月）【必着】

(3) 提出先

名古屋市子ども青少年局放課後事業推進課

持参または郵送

（放課後事業推進課：〒460-8508 名古屋中区三の丸三丁目1番1号 東庁舎7階）

※(1)の①から⑤の順に揃えてください。

※申込書類には個人情報が含まれますので、郵送の場合は特定記録郵便等配達の確認が取れる方法で送付してください。

(4) その他

受講申込書等の受領後内容を確認し、8月下旬頃までに、受講申込書に記載いただいたメールアドレス宛に『受講決定通知書』及び『会場案内』をお送りします。

4 注意事項

(1) 第3号、第9号、第10号について

受講申込書には、「(別紙1) 受講資格確認書類一覧」にあるとおり、受講要件ごとに必要な添付書類が定められていますので、遺漏のないようお願いします。

※基準省令第10条第3項第3号(高等学校卒業者等であって、二年以上児童福祉事業に従事した者)、第9号(高等学校卒業者等であって、かつ、二年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した者)★注)及び第10号(五年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市町村長が適当と認めたもの)についての資格を証明する書類は、専用の様式(様式3-1、様式3-2)がありますので、従事した事業所の代表者名で書類を作成願います。

★注(平成26年5月30日付 厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課長名通知)

第10条第3項第9号の「2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した者」とは、局長通知3の(3)のとおり、「遊びを通じて児童と継続的な関わりを持った経験のある者」としている。この者は、最終的には市区町村長の判断となるが、例えば、**放課後子供教室**に従事していた者のほか、地方公共団体や民間団体が実施する、児童の遊びの場を提供する事業(いわゆる「プレイパーク」や「民間学童」など、児童福祉法上の「放課後児童健全育成事業」の届出を行わずに実施している類似の事業など)において、児童と継続的な関わりを持っていた者等が考えられる。ここでは、児童と積極的な関わりを持つことが必要であり、単なる見守りなどの経験は含まれないこと。

なお、遊びを通じて児童と継続的な関わりを持った経験のある者が対象であり、例えば、学習支援を目的とする塾等で、児童に対し継続的に勉強を教えていたとしても、他に遊びを通じて児童と継続的な関わりを持った経験がない限り、対象とはならないこと。

また、ここでの「継続的」とは、2年以上従事し、かつ、総勤務時間が2000時間程度あることが一定の目安と考えられること。



当該通知から、留守家庭児童育成会における勤務経験についても、**2年以上従事し、かつ、総勤務時間が2,000時間以上(申込時点)**となる必要があります。

なお、留守家庭児童育成会における勤務経験については、基準省令第10条第3項第3号に該当するものとして取り扱ってください。

(2) 定員について

定員に限りがあるため、申込状況等によっては受講をお断りする場合がございます。あしからずご了承ください。(ただし、下記に該当する方については、優先して受講決定いたします。)

<優先して受講いただける方>

- ①令和7年7月1日以降に、新たに登録を受けた又は支援の単位の複数設置の決定を受けた育成会で勤務している方
- ②令和7年度認定資格研修において、一部科目修了証の交付を受けている方
- ③現に各クラブで勤務している方

(3) 会場希望と受講日程

各会場の定員に限りがあるため、必ずしも第1希望の会場で受講できるとは限りません。

受講申込書（様式2）には必ず第3希望まで記載してください。また、4日間すべての日程が受講可能な会場をご希望ください。

(4) 一部科目の受講免除について

受講資格1号、2号及び4号に該当する方（対象資格を有する方）は、下表のとおり一部科目の受講免除が可能です。受講申込書（様式2）の該当欄に希望の有無を記載してください。

号数	免除可能科目			
	科目4 子どもの 発達理解	科目5 児童期の 生活と発達	科目6 障害のある 子どもの理解	科目7 特に配慮を必要とす る子どもの理解
1号（保育士資格を有する方）	○	○	○	○
2号（社会福祉士資格を有する方）	—	—	○	○
4号（教員免許を有する方）	○	○	—	—

(5) 氏名変更の対応について

氏名変更により、各資格証明書の氏名が旧姓等になっている場合、本人確認のための戸籍抄（謄）本（コピー不可）の提出をもって、本人であることの確認とします。

(6) R7年度一部科目修了者について

昨年度において、本研修を一部科目修了されている場合は、**放課後児童支援員認定資格研修一部科目修了証（写し）**も必要です。

(7) 費用負担について

研修受講料は無料です。ただし、研修会場への交通費（オンライン会場の場合はその通信費）及び指定の下記テキスト代については、受講者側でのご負担をお願いします。

(8) テキストの準備

『放課後児童クラブ運営指針解説書(令和7年4月)』（こども家庭庁編）（税込770円）をテキストとして使用します。

※『放課後児童クラブ運営指針解説書』（厚生労働省編）とは異なりますのでお間違えのないようご注意ください。

・現地会場受講者：研修初日に販売を行いますが、事前に書店等でご用意いただいても構いません。

・オンライン会場受講者：事前に必ず書店等でご用意ください。

(9) 本人確認の実施

受講当日は、**毎回受講者の本人確認を実施**します。

・現地会場：受講決定通知書、氏名と生年月日が確認できる公的機関が発行した身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等いずれか一つ）を持参してください。

- ・オンライン会場：入室後、カメラをオンにし、マスクを外して顔が確認できる状態でお待ちいただきます。

(10) 感染症予防・体調管理

現地会場では、手洗い、咳エチケットへのご協力をお願いします（マスクの着用は個人の判断となります）。受講当日に発熱や咳が出るなど体調が優れない方は、受講をご遠慮ください。

(11) 振替受講について

やむを得ない事情がある場合を除き、受講日の振替はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

(12) 提出書類について

提出期限までに必要書類が揃っていない場合は、受講できませんのでご注意ください。

5 オンライン会場のお申込みについて

オンライン会場を希望される方は、以下の受講環境・条件をすべて満たす必要があります。申込前に必ずご確認ください。条件を満たせない場合は、現地会場へお申込みください。
※詳細な受講手順や当日の注意事項については、受講決定後に別途ご案内いたします。

(1) 募集定員 各 50 名（※応募多数の場合は抽選となります）

オンライン A 会場 50 名

オンライン B 会場 50 名 計 100 名

(2) 必須となる受講環境

使用端末：1 人につき 1 台のパソコン又はタブレット端末

※スマートフォンでの受講、複数人での端末の共有は不可です。

周辺機器：ウェブカメラ、マイク、スピーカー（端末内蔵のものでも可）

通信環境：動画視聴に耐えうる安定したインターネット回線

その他：事前の Zoom アプリの導入、Zoom の基本的な操作（表示名の変更、マイクのオン・オフ、チャットでの応答等）が可能であること。また、研修資料（PDF 等）の受信・閲覧が可能なパソコン用メールアドレス（Gmail や Yahoo!メール等）の用意、専用フォームからのレポート提出（文字入力）が可能であること。

※携帯電話会社のメールアドレス（@docomo.ne.jp、@ezweb.ne.jp、@softbank.ne.jp 等）は、容量制限等により資料が受け取れない可能性があるため不可とさせていただきます。

6 受講上の注意点

<現地会場・オンライン会場共通>

①受講環境の確保

講義に集中できる、落ち着いた環境で受講してください。講義に集中できない状況下で受講しているとみなされた場合、修了認定を行えないことがあります。

例) 車の運転中、公共交通機関での移動中、家事をしながら、他の人と会話をする等

②一定時間以上の離席の禁止

一定時間以上の離席があったと判断された場合は欠席扱いとなります。

例) 居眠り、講義と関係のないスマートフォン等の操作等 (共通)

不要なカメラのオフ、受講者側が原因の回線落ち (オンライン)

③録画・録音等の禁止

以下の行為は一切禁止します。

講義内容の録画、録音及び撮影 (スクリーンショット含む)、転載・転用

④レポートの提出について

以下の期日までに提出してください。未提出や期限超過の場合は修了認定できません。

・現 地 会 場…受講日当日のお帰りまでに提出すること。

・オンライン会場…受講日翌日の17時までに、専用フォームから提出すること。

<オンライン会場>

①表示名について

入室時の表示名は「受講者番号と氏名 (フルネーム)」に設定してください。

②カメラ機能について

必ず常時オンの状態にし、顔が映るようにしてください。また、バーチャル背景は使わないでください。

③マイク機能について

マイクは基本的にオフ (ミュート) の状態にしてください。ただし、講師や事務局から求められた場合は速やかにオンにして対応してください。

【受講者向け接続テストについて】

以下の日程で予定しています。オンライン受講に不安のある方は必ずご参加ください。

・オンラインA会場 2026年9月29日 (火) 10:00~11:00 まで

・オンラインB会場 2027年1月13日 (水) 10:00~11:00 まで